

第四期特定健康診査等実施計画

東洋アルミニウム健康保険組合

最終更新日：令和7年12月18日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所別に健康診断結果の傾向を把握し、それぞれの事業所の傾向に合致した対策を打つ必要がある。 ・一部の事業所で、40歳未満の健康状態が極めて悪い。 ・管理職層の健康状態が悪く、この層の意識改革が進まないとその下の層に健康改善意識が波及しない。 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の対象者完全実施により、各事業所の意識の刷新を図る。 ・40歳未満の特定保健指導該当相当者への医療職との面接・生活習慣改善指導実施。 ・特定保健指導の無料実施券の配布 </div>
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率が全国平均に比べて高い。 ・50代の喫煙率が特に高く、この年代の健康意識、喫煙リスクの認識の低さが伺える。 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <ul style="list-style-type: none"> ・外部業者による禁煙プログラムを実施。 </div>
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満で歯科治療費が増加傾向にある。 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー歯科健診の実施。 </div>
No.4	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品への置換は着実に進んでいるが、家族/本人、年齢層、事業所別に分析すると置換のテンポに差が見受けられる。 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配付、置換促進通知の発送による対象者への啓発 </div>

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定保健指導	対応する健康課題番号 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">No.1</div>																																																										
<div style="font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">↓</div>																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">事業の概要</th> <th colspan="7" style="text-align: left; padding: 5px;">事業目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">対象</td> <td style="padding: 5px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者/被扶養者</td> <td colspan="7" style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率90%以上 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">方法</td> <td style="padding: 5px;">医療職面談により、特定保健指導の実施を強く要請。（基本的に対象者は全員参加とする。）</td> <td style="width: 5%; padding: 5px;">評価指標</td> <td style="padding: 5px;">アウトカム指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">体制</td> <td style="padding: 5px;">-</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の削減が最終的なアウトカムとなるが、特定保健指導との関連が必ずしも明確ではない。（アウトカムは設定されていません） </td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">アウトプット指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">特定保健指導実施率</td> <td style="padding: 5px;">85%</td> <td style="padding: 5px;">90%</td> <td style="padding: 5px;">90%</td> <td style="padding: 5px;">95%</td> <td style="padding: 5px;">95%</td> <td style="padding: 5px;">100%</td> </tr> </tbody> </table>			事業の概要		事業目標							対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者/被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率90%以上 							方法	医療職面談により、特定保健指導の実施を強く要請。（基本的に対象者は全員参加とする。）	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	体制	-		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の削減が最終的なアウトカムとなるが、特定保健指導との関連が必ずしも明確ではない。（アウトカムは設定されていません） 										アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				特定保健指導実施率	85%	90%	90%	95%	95%	100%
事業の概要		事業目標																																																										
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者/被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率90%以上 																																																										
方法	医療職面談により、特定保健指導の実施を強く要請。（基本的に対象者は全員参加とする。）	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																			
体制	-		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の削減が最終的なアウトカムとなるが、特定保健指導との関連が必ずしも明確ではない。（アウトカムは設定されていません） 																																																									
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																			
			特定保健指導実施率	85%	90%	90%	95%	95%	100%																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left; padding: 5px;">実施計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R6年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R7年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R8年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 </td> </tr> </tbody> </table>			実施計画			R6年度	R7年度	R8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	R9年度	R10年度	R11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 																																											
実施計画																																																												
R6年度	R7年度	R8年度																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 																																																										
R9年度	R10年度	R11年度																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所での医療スタッフによる面談と特定保健指導受診勧奨 																																																										

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,300 / 1,800 = 72.2 %	1,400 / 1,820 = 76.9 %	1,500 / 1,820 = 82.4 %	1,600 / 1,820 = 87.9 %	1,650 / 1,820 = 90.7 %	1,670 / 1,820 = 91.8 %
		被保険者	1,265 / 1,700 = 74.4 %	1,360 / 1,720 = 79.1 %	1,450 / 1,720 = 84.3 %	1,440 / 1,720 = 83.7 %	1,440 / 1,720 = 83.7 %	1,440 / 1,720 = 83.7 %
		被扶養者 ※3	35 / 100 = 35.0 %	40 / 100 = 40.0 %	50 / 100 = 50.0 %	60 / 100 = 60.0 %	60 / 100 = 60.0 %	60 / 100 = 60.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	70 / 240 = 29.2 %	100 / 240 = 41.7 %	120 / 240 = 50.0 %	130 / 240 = 54.2 %	140 / 240 = 58.3 %	150 / 240 = 62.5 %
		動機付け支援	30 / 110 = 27.3 %	40 / 110 = 36.4 %	50 / 110 = 45.5 %	55 / 110 = 50.0 %	60 / 110 = 54.5 %	65 / 110 = 59.1 %
		積極的支援	40 / 130 = 30.8 %	60 / 130 = 46.2 %	70 / 130 = 53.8 %	75 / 130 = 57.7 %	80 / 130 = 61.5 %	85 / 130 = 65.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法

(1) 実施場所

- ① 特定健診は、一般被保険者については、事業所の定期健診において実施する。
- ② その他任継及び被扶養者については、個別契約（人間ドック契約を含む）、集合契約等で当組合が認定した健診機関で行う。
- ③ 人間ドックを受診するときは特定健診も受診する。
- ④ 特定保健指導は、保健指導を行える機関に委託する。
一般被保険者については可能な限り事業主の協力を得て事業所内で実施できるよう努めるものとする。

(2) 実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

(3) 実施時期

実施時期は、通年とする。

(4) 委託の有無

ア 特定健診

その他任継、被扶養者が遠隔地にいる場合等で指定の事業所での受診が困難である場合は、集合契約医療機関及び地域健診機関と契約を締結し、全国での受診が可能となるよう措置する。

イ 特定保健指導

標準的な健診・保健指導プログラム第3編第6章の考え方に基づきアウトソーシングする。又、代行機関として社会保険診療報酬支払基金を利用して決済を行い全国での利用が可能となるよう措置する。

(5) 受診方法

その他任継、被扶養者については、当組合より特定健診等対象者である受診希望者に受診券を送付する。

受診券は被保険者証とともに健診機関に提出する。

受診の窓口負担は無料とする。但し、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は個人負担とする。

人間ドックの中で特定健診を受診する場合は、「人間ドック補助金支給規程」に基づき、被保険者、被扶養者より当組合に申し込む。

一般被保険者に対する特定保健指導については、事業主の協力を得て実施する場合、事業所の医師、保健師等とも協議し（8）特定保健指導対象者選出方法に基づき選ぶ。その他の場合は、受診希望者に利用券を送付する。利用券は被保険者証とともに実施機関に提出する。

(6) 周知・案内方法

周知は、当組合機関紙等に掲載するとともに対象者に案内書を送付する。

(7) 健診データの受領方法

健診のデータは、契約健診機関から代行機関を通じ電子データを随時（又は月単位）受領して、当組合で保管する。また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。尚、保管年数は当組合が実施した分も含め、5年とする。

(8) 特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、下記の対象者を優先的に選出し実施する。

- ① 数量の面から関西地区に居住する者
- ② 年齢が比較的若い40歳代の者
- ③ 健診結果が前年度と比較して悪化し、より緻密な保健指導が必要な者
- ④ 質問票の回答から生活習慣改善の必要性が高い者
- ⑤ 保健指導を希望するもの

又、一般被保険者について事業所の協力を得て事業所内で実施する場合、交替勤務のカレンダーも考慮して選出する。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

当組合は、東洋アルミニウム健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当組合のデータ管理者は事務長とし、事務長不在の場合は常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限るものとする。但し事業所と特定保健指導を共同実施している場合、事業所の医師、保健師、看護師については当該事業所の保険指導に必要な範囲でデータを利用することができる。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、リーフレットの配布や機関紙・ホームページへの掲載等により、公表を行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当組合の事業所に所属する保健師、看護師等に特定保健指導の協力を得られる場合、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加してもらい、その費用は当組合が負担する。